

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年10月21日（月）午前8時58分～午前9時29分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。報告事項1「こまバスの車両更新について」を報告してください。

部 長 こまバスが運行を開始して11月で10年を経過することから、車両を平成31年度と令和2年度に1台ずつ更新する予定としており、デザインについては、小池邦夫氏が手がけた絵手紙のラッピングを採用することとしました。今後若干の微調整をする可能性があるため、資料は色彩やレイアウトも含めた現時点でのイメージです。また、車体の本体の色については、現行の車両と同様の水色系とする予定です。

 車両の運用は11月18日からを予定しており、前日の11月17日の狛江市民まつりで車両の展示をしたいと考えています。残りの1台は、令和2年度での更新を予定していることから、しばらくの間はデザインが異なる2台での運行となります。

 なお、この機会を活用して、8月から9月までの間に市民に絵手紙を公募しており、車内に絵手紙を掲示することで、絵手紙発祥の地―狛江をPRすることができると考えています。

市 長 報告を了承とします。

 その他お知らせはありますか。

部 長 台風19号による被害状況等についてです。

 まず総務部から報告します。台風19号に伴う災害に係る災害救助法について、10月12日付けで狛江市が適用されることとなった旨、東京都対策本部より通知がありました。

 参集職員は10月12日午後10時現在で155人でした。ただし、避難所に直行した職員はカウントしておらず、分かり次第報告します。

 多摩川の最高水位は、10月12日午後11時の6.24mで、氾濫危険水位の5.94mを超えました。野川の最高水位は、10月12日午後9時の2.42mで、

氾濫判定水位の 2.7mには至りませんでした。

市内の被害状況について、10月18日午前8時30分現在で人的被害はなく、床上浸水が92棟、床下浸水が152棟です。罹災証明書の申請は104件となっています。道路については物理的な被害はありませんでしたが、西和泉1・2丁目、中和泉4丁目、猪駒通り付近の駒井町1・3丁目、猪方2丁目で冠水がありました。公共施設は、根川地区センター及び西和泉の防災用備蓄倉庫で床上浸水、多摩川緑地公園グラウンド及び西和泉グラウンドが浸水しました。避難所への避難者は合計で3,903人でした。

部長 市民生活部から報告します。根川地区センターの清掃は概ね完了しましたが、畳の処分は未実施で、畳の下の板は交換になる見込みです。また、床下のピットに水が溜まっていたため、ポンプで汲み上げましたが、まだ残っているので、残りの作業は清掃を委託している業者に依頼する予定です。自動ドア、機械警備は復旧し、コンセントの使用は本日通電確認を行います。施設は10月末日まで休館とし、10月25日までに休館を再延長するかを判断します。

部長 教育部から報告します。多摩川緑地公園グラウンド及び西和泉グラウンドについては復旧の見込みが立たないことから、当分の間利用を休止します。西和泉体育館は泥土等処理のための搬入搬出車両の出入りがあることから、利用者の安全確保のため10月中の利用を休止し、11月の利用に関しては10月末に改めて判断し、対応する予定です。

市長 災害救助法による補助は、避難所運営に係る費用も適用されますか。

部長 説明書によると、1人当たり1日320円が上限と示されており、この場合、国と都で2分の1ずつ負担することになるようです。泥土除去については、住宅内のみ適用となるようで、道路への適用は見込めないと思います。

市長 消毒を含め、市がどこまでやるのか、法がどこまで適用されるか至急確認し、都と協議するようお願いします。

部長 罹災証明の発行申請を課税課で行っていますが、発行の際、何枚必要かが分からないため、被災者の負担軽減の観点から、市役所で減免等の手続を行う際は、コピーの提出でも受け付けてよろしいですか。

市長 コピーでの提出も可としますので、減免の周知をしっかりと行ってください。

部長 ドッグランも当面の間休止にしたいと思います。

部長 福祉保健部から報告します。10月16日から社会福祉協議会においてボランティアセンターを開設しています。10月16日は広報等で周知するに留まりましたが、10月17日はニーズが4件、ボランティアが19人、10月18日はニーズが2件、ボランティアが12人、10月20日はニーズが5件、ボラ

ンティアが 45 人となっており、ボランティアの方には主に家具の運び出しや片付け作業を行ってもらっています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 食品ロス問題講演会についてです。

NPO法人フードバンク狛江との共催で、10月26日午後2時から4時まで、エコルマホール6階展示多目的室において食品ロス問題講演会を開催します。内容について、狛江市在住で、廃棄された食品廃棄物を加工し飼料を製造している株式会社日本フードエコロジーセンター代表と全国フードバンク推進協議会事務局長の講演の後、市内で活動する団体から活動紹介をいただきます。

部 長 申込みが本日までとなっていますが、申込状況はいかがですか。

部 長 定員に達していないため、申込期限の延長も検討します。

市 長 その他何かありますか。

部 長 二ヶ領宿河原堰の倒伏についてです。

国土交通省より、多摩川五反田川放水路樋門築造工事及び二ヶ領宿河原堰の磨耗状況の調査を行うために、多摩川の水位を下げるとの情報提供がありました。10月28日から令和2年1月中旬の間で二ヶ領宿河原堰の倒伏が行われ、期間中は堰が倒伏したままとなります。なお、気象状況によって、開始日及び終了日に変更となる場合があるとのこと。

周知は、京浜河川事務所のホームページへの掲載、現地での掲示板の設置とともに、当日水位が変わる際はメガホン等による声掛けを行うとのこと。

市 長 その他何かありますか。

部 長 行政提案型市民協働事業についてです。

8月27日の庁議で報告した行政提案型市民協働事業の募集について、令和2年度に市制施行50周年を迎えることから、それに関連する事業を中心に検討いただきましたが、既に各種団体との協働により、事業実施に向けて動き始めていることから、対象事業はなしとさせていただきました。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月28日午前9時から開催します。